

平成 24 年 9 月 19 日
東京二十三区清掃一部事務組合

排ガス中のアスベスト検出に伴う今後の対応について(改訂版)

災害廃棄物受入期間中に実施した世田谷清掃工場、光が丘清掃工場及び江戸川清掃工場の排ガス測定においてアスベストが検出されました。

清掃工場に対するアスベストの基準値はありませんが、アスベストを取り扱う施設の敷地境界における基準値は1リットルあたり10本であり、今回の測定結果はこれと比較して十分に小さい値です。さらに、清掃工場の排ガスは煙突から排出されたのち10万倍以上に拡散されることから、周辺環境への影響はありません。

なお、当組合では下記のとおり、清掃工場における排ガス中のアスベスト測定を実施いたします。

記

1 これまでに検出された清掃工場

世田谷清掃工場、光が丘清掃工場及び江戸川清掃工場において、排ガス中のアスベスト測定を実施しました。また、今後も継続していきます。

2 これまで検出されていない清掃工場

当面の間、全ての清掃工場において、排ガス中のアスベスト測定を平成24年9月から6か月に1回実施します。

3 測定結果の公表

測定結果については、当組合のホームページで公表してまいります。
(試料採取から結果が得られるまで1か月程度を要します。)

表 排ガスアスベスト測定項目等

測定項目	測定箇所	頻度
排ガス中のアスベスト濃度	集じん器出口、煙突	1回/6月

※当初予定していた集じん機入口での測定については、飛灰や繊維状物質の量が非常に多いため、検出下限値が高く有効なデータが得られないことから、測定を実施しないこととしました。

なお、女川町災害廃棄物選別処理施設では、女川町による作業環境の測定を実施しています。測定項目等は以下のとおりです。

- (1) 測定項目 アスベスト大気濃度及び総粉じん量
- (2) 測定箇所 敷地境界、手選別ライン周辺及び積込場所
- (3) 測定期間・頻度 平成24年7月から当面の間、毎月1回
- (4) 測定結果公表場所 東京都環境局ホームページ（災害廃棄物環境対策関連、
宮城県女川町中間処理施設アスベスト等測定結果）

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/disaster-waste/kankyo-taisaku/onagawa_asubesuto.html

(問合せ先) 施設管理部技術課 電話03-6238-0745